

**要望事項 (優先順位 1)**

下鴨学区への「児童館」設置について

**要 旨**

京都市は、「京都市未来こどもはぐくみプラン」として、子どもたちの今と未来をみんなではぐくむ、とした計画策定をされています。また、3期目となる門川市長は選挙公約の中でも、保育園・学童クラブの待機児童ゼロの継続や、サービスの充実、児童館を中心とした総合的な子育て相談にきめ細かく対応する「子育てコンシェルジュ」創設を市民との約束に掲げ、充実を図ると約束されています。

このうち、「自由来館機能」を果たす「児童館」は、葵学区・松ヶ崎学区にはありますが、身近な場所である下鴨学区には何故か設置されておらず、保育所(園)もないのが現状です。私も下鴨学区においても、子育てに対する不安や、子どもに対する虐待等の理解し難い事例を聞きます。特に、未就学・未就園の乳幼児の安心・安全な居場所がないことから派生するストレス等、お母さん方の子育てに対する切実な苦しい現状の訴えが数多くあります。

現在、遠くの児童館を利用されているお母さんたちもおられますが、身近な場所に、親と子どもたちの居場所・子育て相談の場となる「児童館」を、下鴨学区にも設置をしていただけるよう強く要望いたします。

一市民としてのあまねく公平なサービス享受と、門川市長公約の日本一の子育て環境実現に向け、取組検討をよろしくお願いいたします。

**回 答****(保健福祉局)**

京都市では、児童館・学童クラブ事業を一元的に実施するとの方針のもと、子育て家庭や児童の日常生活圏域と児童数の動向等を総合的に考慮しながら整備を進め、平成25年4月の伏見板橋児童館の開館により、目標とした130館の設置を完了しております。

学童クラブ事業につきましては、この130館の一元化児童館での実施を基本としながら、166の小校区ごとの昼間留守家庭児童数の状況や登館距離等を考慮し、児童館分室、学童保育所、地域学童クラブ、放課後ほっと広場も含め、現在、170箇所を実施しており、おおむね児童の日常生活圏をカバーできているものと考えております。

また、小学校の全児童を対象とした放課後まなび教室を全ての小学校で実施することにより、放課後における児童の安心・安全な居場所づくりを行っております。

未就学児及びその保護者を対象とした子育て支援につきましては、乳幼児親子が気軽に集い、交流や相談ができる場として、市内35箇所につどいの広場を設置し、子育て支援機能の補完を図っております。

さらに、平成27年度からは、つどいの広場職員が地域に出向く「出張ひろば」を実施するなど、子育て支援機能の更なる充実を図っております。

また、保育園や幼稚園においても、子育て講座や園庭開放など子育て支援を実施しています。

これらの取組により、本市における子育て支援機能の充実を図っております。

下鴨学区につきましては、学区内に児童館はございませんが、学童クラブ事業については、下鴨小学校の余裕教室を活用し、平成22年6月から放課後ほっと広場を開設し、ご利用いただいております。平成27年度における学童クラブ事業の対象学年の拡大等により、登録児童数が増加したことから、平成28年4月から、学校と協議・調整のうえ、学童クラブの実施場所をより広い教室に移転し、活動環境の改善に努めております。

また、未就学児及びその保護者を対象とした子育て支援につきましては、近隣の養正児童館、高野児童館をはじめ、2箇所のつどいの広場、3箇所の保育園のほか、学区内の2箇所の幼稚園において子育て相談や交流事業を実施することにより、学区全体の子育て支援を補完しております。

さらに、平成28年8月からは、つどいの広場「ほっこりはあと出町」が、より身近な地域に出向いて交流・相談事業を実施する出張ひろばを月1回、下鴨小学校内で実施しております。

本市では、今後とも、下鴨学区への出張事業の拡充を図ることにより、きめ細かな子育て支援の取組を行うとともに、放課後ほっと広場につきましても、引き続き、希望する児童全員の受入れができるよう、必要な活動場所の確保に努めてまいりますので、ご理解・ご協力をいただきますようお願いいたします。